

議第 91 号

令和5年度 近江八幡市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和5年度近江八幡市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 84,073 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,271,073 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 8 月 29 日提出

近江八幡市長 小西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 県支出金		6,010,246	5,940	6,016,186
	1 県負担金	5,998,839	5,940	6,004,779
12 繰越金		1	12,263	12,264
	1 繰越金	1	12,263	12,264
13 諸収入		13,402	65,870	79,272
	5 雑入	4,061	65,870	69,931
歳 入	合 計	8,187,000	84,073	8,271,073

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		135,713	5,940	141,653
	2 徴収費	16,593	5,940	22,533
3 国民健康保険事業費納付 金		2,044,903		2,044,903
	2 医療給付費分	1,390,587	△2,881	1,387,706
	4 介護納付金分	148,892	2,881	151,773
9 基金積立金		402	4,625	5,027
	1 基金積立金	402	4,625	5,027
11 諸支出金		5,536	73,508	79,044
	1 償還金及び還付加算金	5,536	73,508	79,044
歳 出 合 計		8,187,000	84,073	8,271,073

提案理由

総務費において、国保料賦課徴収事業で出産時における保険料負担軽減制度に係るシステム改修費として委託料を追加する。基金積立金において、財政調整基金積立金を追加する。諸支出金において、保険給付費等交付金償還金等で償還金利子及び割引料を追加する。

これらの財源については、県支出金及び諸収入並びに繰越金で財源調整し充当する。

議第 92 号

令和5年度 近江八幡市介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算 (第1号)

令和5年度近江八幡市の介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 212,026 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,332,026 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 8 月 29 日提出

近江八幡市長 小西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 支払基金交付金		1,827,526	6,094	1,833,620
	1 支払基金交付金	1,827,526	6,094	1,833,620
9 繰越金		1	205,932	205,933
	1 繰越金	1	205,932	205,933
歳 入 合 計		7,120,000	212,026	7,332,026

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		187,069	7	187,076
	2 徴収費	7,655	7	7,662
6 基金積立金		771	41,494	42,265
	1 基金積立金	771	41,494	42,265
7 諸支出金		3,521	170,525	174,046
	1 償還金及び還付加算金	3,521	170,327	173,848
	3 繰出金		198	198
歳 出 合 計		7,120,000	212,026	7,332,026

提案理由

基金積立金において、介護給付費準備基金積立金を追加する。諸支出金において、償還金で償還金利子及び割引料を追加する。

これらの財源については、支払基金交付金並びに繰越金で財源調整し充当する。

議第 93 号

令和5年度 近江八幡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和5年度近江八幡市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,965 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,146,965 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 8 月 29 日提出

近江八幡市長 小西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
8 繰越金		1	1,365	1,366
	1 繰越金	1	1,365	1,366
9 諸収入		11,127	600	11,727
	2 償還金及び還付加算金	830	600	1,430
歳 入	合 計	1,145,000	1,965	1,146,965

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		33,524	4	33,528
	2 徴収費	3,602	4	3,606
2 後期高齢者医療広域連合 納付金		1,096,634	1,361	1,097,995
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	1,096,634	1,361	1,097,995
6 諸支出金		830	600	1,430
	1 償還金及び還付加算金	830	600	1,430
歳 出 合 計		1,145,000	1,965	1,146,965

提案理由

後期高齢者医療広域連合納付金において、負担金補助及び交付金を追加する。諸支出金において、過年度収入保険料返還金で償還金利子及び割引料を追加する。

これらの財源については、諸収入並びに繰越金で財源調整し充当する。